

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年11月24日(2005.11.24)

【公表番号】特表2001-524231(P2001-524231A)

【公表日】平成13年11月27日(2001.11.27)

【出願番号】特願平10-543630

【国際特許分類第7版】

G 06 F 3/14

H 04 N 5/00

H 04 Q 9/00

【F I】

G 06 F 3/14 3 1 0 A

H 04 N 5/00 A

H 04 Q 9/00 3 0 1 E

H 04 Q 9/00 3 3 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月1日(2005.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成17年4月1日

特許庁長官殿

1. 事件の表示

平成10年 特許願 第543630号

2. 補正をする者

住 所 アメリカ合衆国940304カリフォルニア州パロアルト
ハノーバー・ストリート 3000
名 称 ヒューレット・パッカード・カンパニー

3. 代理人

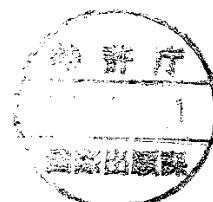
住 所 東京都千代田区九段南3丁目2番7号、NE九段ビル
特許業務法人才カダ・フシミ・ヒラノ
電話番号 03-5276-2591 Fax番号 03-5276-2590
氏 名 弁理士 岡田 次生
(8172) 

4. 補正対象書類名

請求の範囲

5. 補正対象項目名

請求の範囲



6. 補正の内容

(1) 請求の範囲の記載を別紙のとおりに補正する。



別紙

請求の範囲

1. 制御する装置（12）による制御される装置（11）の制御の方法であって、制御する装置と制御される装置との間で信号を伝送する手段を確立するステップと、

制御する装置において可能なパラメータ選択項目のセットおよび可能なパラメータ選択項目を識別する情報を表示（22）して、ユーザがユーザ選択手段を使用して実際のパラメータ選択項目のセットを選択（23）できるようにするステップと、

制御される装置（11）へ実際のパラメータ選択項目のセットを伝送（24）するステップと、

実際のパラメータ選択項目のセットに従って制御される装置（11）の動作パラメータを修正（25）するステップとを含み、

上記可能なパラメータ選択項目のセットおよび上記可能なパラメータ選択項目を識別する情報を、制御される装置（11）から提供して（21）、制御する装置へそれらを伝送し、可能なパラメータ選択項目のセットおよび実際のパラメータ選択項目のセットが、ユーザ選択手段から独立した形式で提供されることを特徴とする方法。

2. 実際のパラメータ選択項目のセットをユーザが選択、実際のパラメータ選択項目のセットを伝送、また実際のパラメータ選択項目のセットに従った制御される装置の動作パラメータの修正という上記ステップが、実際パラメータ選択項目の選択の修正をユーザが望む時はいつでも1つのシーケンスとして反復される、請求項1に記載の方法。

3. 上記可能なパラメータ選択項目のセットが階層として配列され、所与のパラメータ選択項目のユーザによる選択が、上記所与のパラメータ選択項目が選択されなかったならば必要とされない別のパラメータ選択項目のユーザによる選択を

別紙

必要とする、請求項 1 または 2 に記載の方法。

4. 制御する装置（12）と制御される装置（11）との間で信号を伝送する手段を確立する上記ステップと、制御される装置（11）が可能なパラメータ選択項目のセットおよび上記可能なパラメータ選択項目を識別する情報を制御する装置（12）へ伝送する上記ステップとの間に、制御される装置（11）に対して上記可能なパラメータ選択項目のセットおよび上記可能なパラメータ選択項目を識別する情報を制御する装置が要求するステップが設けられる、請求項 1 から 3 のいずれかに記載の方法。

5. 上記可能なパラメータ選択項目のセットおよびその可能なパラメータ選択項目に関連する情報が、各々のパラメータ毎に可能なパラメータ選択項目、そのパラメータのタイプおよびユーザが解釈可能なパラメータ情報を表す制御スクリプトの形式で提供される、請求項 1 から 4 のいずれかに記載の方法。

6. 制御する装置（12）が、あらかじめ定められた表示規則に従ってパラメータのタイプの各々を表示するように構成される、請求項 5 に記載の方法。

7. 上記可能なパラメータ選択項目のセットおよび可能なパラメータ選択項目に関連する情報が、マークアップ言語で提供される、請求項 1 から 4 のいずれかに記載の方法。

8. 上記可能なパラメータ選択項目のセットおよび可能なパラメータ選択項目を識別している上記情報の制御する装置（12）における表示（22）が、ユーザに対する表示のため制御パネル（201）を提示するステップを含み、ユーザが制御パネル（201）と対話して、実際のパラメータ選択項目セットを提供することができる、請求項 1 から 7 のいずれかに記載の方法。

9. 制御パネル（201）における所与のパラメータ選択項目の表現が、そのパ

別紙

ラメータの機能とは無関係であるが、そのパラメータに関して使用できる選択項目のタイプには依存する、請求項 8 に記載の方法。

10. 制御する装置（12）において可能なパラメータ選択項目のセットおよび可能なパラメータ選択項目を識別する情報を表示するステップ（22）が、上記可能なパラメータ選択項目セットおよび情報を、その情報を解釈することができる手段が利用することができるようとするステップと、上記可能なパラメータ選択項目のセットから選択された実際のパラメータ選択項目を返すステップを含む、請求項 1 から 7 のいずれかに記載の方法。

11. 制御する装置（12）と制御される装置（11）との間の情報の各節が、対話セットからの 1 つまたは複数の対話からなり、その対話セットのどの対話もその情報に対していずれかの装置によって実行される機能に依存しない、請求項 1 から 10 のいずれかに記載の方法。

12. 情報の各々は装置間のサーフェスの共有に関連し、上記サーフェスが、制御される装置（11）の内部状態の表現である、請求項 11 に記載の方法。

13. 上記サーフェスの各々は、データおよび該データが制御される装置によって提供される形式のセトを含む、請求項 12 に記載の方法。

14. 上記対話セットが、ある 1 つのサーフェスに関してそのサーフェスを持っていない 1 つまたは複数の装置とサーフェスの共有に関する対話を含む、請求項 12 または 13 に記載の方法。

15. 上記対話セットが、第 1 の装置におけるサーフェスと、1 つまたは複数の第 2 の装置における対応するサーフェスの間での内容の転送に関する対話を含む、請求項 12 から 14 のいずれかに記載の方法。

別紙

16. 上記対話セットが、第1の装置におけるサーフェスに対応する1つまたは複数の第2の装置におけるサーフェスの削除または修正に関する対話を含む、請求項12から15のいずれかに記載の方法。

17. サーフェスがサーフェスの機能を表すクラスを含む、請求項12から16のいずれかに記載の方法。

18. 上記対話セットが第1の装置から第2の装置によるサーフェスに関する要求を含む、請求項12から17のいずれかに記載の方法。

19. 上記対話セットが第1の装置から第2の装置によるサーフェスの記述に関する要求を含み、サーフェスの記述が、そのサーフェスに関するデータの提供のための選択項目の階層を含む、請求項12から18のいずれかに記載の方法。

20. 上記対話セットがサーフェスに関するデータの提供に関する要求を含む、請求項2から19のいずれかに記載の方法。

21. 上記対話セットがサーフェスに関するデータの提供に関する要求への応答を含む、請求項20に記載の方法。

22. 上記対話セットがサーフェスへの変更を要求するメッセージを含む、請求項12から21のいずれかに記載の方法。

23. サーフェスへの変更を要求する上記メッセージが、更に、サーフェスへの変更を実行または無効にするために使用することができる、請求項22に記載の方法。

24. 制御する装置（12）と制御される装置（11）の間で交換される情報について、伝送された情報がデータ形式階層を含み、伝送されたデータを受け取る

別紙

ように意図された装置がそのデータ形式階層を評価してデータが受け取られる形式を決定する、請求項1から23のいずれかに記載の方法。

25. データ形式階層を通過する経路を含む送信側装置への応答によってデータが受け取られる形式を受け取り側装置が決定する、請求項24に記載の方法。

26. すべてのデータ形式が複数のデータ形式タイプのうちの1つまたは複数を含み、各データ形式タイプに関して、そのデータ形式タイプをサポートするいかなる装置によってでも受け取られることができるデータ形式が存在する、請求項24または25に記載の方法。

27. データ形式階層が、階層構造、伝送される情報の特性に関連するキーワードのセットおよびキーワードの各々に関連する値を含む、請求項24から26のいずれかに記載の方法。

28. 各データ形式階層が1つの符号化を含み、各符号化は、情報を提示することができる異なる基本形式を表す、請求項27に記載の方法。

29. 制御する装置(12)および制御される装置(11)が情報処理装置である、請求項1から28のいずれかに記載の方法。

30. 制御する装置(12)および制御される装置(11)が情報伝送ネットワークを経由して接続される、請求項29に記載の方法。

31. ユーザ選択手段がグラフィカル・ユーザ・インターフェースを含む、請求項1から30のいずれかに記載の方法。

32. 請求項29の方法における制御する装置(12)の機能に適応される情報処理装置であって、

別紙

制御される装置（11）との情報通信するための手段と、
ユーザへ情報を表示してユーザ入力から取り出される値を返すユーザ・インターフェース手段と、
制御される装置（11）から受け取られる可能なパラメータ選択項目のセット
および関連情報を、上記ユーザ・インターフェース手段を通して提示し、ユーザ
・インターフェース手段から実際のパラメータ選択項目のセットを制御される装
置（11）へ返す手段と
を備える情報処理装置。

33. 請求項29記載の方法における制御される装置（11）の機能に適応され
る情報処理装置であって、

制御する装置（12）との通信のための段と、
可能なパラメータ選択項目のセットおよび関連する情報を制御する装置（12
）へ提供し、実際のパラメータ選択項目のセットに従って該装置の動作パラメー
タの修正を行う手段と
を備える情報処理装置。

34. 可能なパラメータ選択項目セットおよび上記可能なパラメータ選択項目を
識別する情報の制御される装置による提供および制御する装置（12）への伝送
を可能にする制御スクリプトであって、各パラメータに関する、可能なパラメー
タ選択項目、そのパラメータに関するタイプおよびユーザ解釈可能なパラメータ
情報を含む制御スクリプト。

35. 1つのパラメータのタイプが文字列のセットである、請求項34に記載の
制御スクリプト。

36. 1つのパラメータのタイプが数値の範囲である、請求項34または35に
記載の制御スクリプト。

別紙

37. 1つのパラメータ・タイプが1つまたは複数の文字列および1つまたは複数の数値である、請求項34から36のいずれかに記載の制御スクリプト。

38. 該制御スクリプトがパラメータの階層を確立する手段を更に含み、一定のパラメータ選択項目が他のパラメータ選択項目の結果に依存する、請求項34から37のいずれかに記載の制御スクリプト。